



人権旬間：子ども基本法について考える！

～人権を考え、大切にしている活動に取り組んでいます！～

12月4～15日を人権旬間に設定し「自他の大切さを認めることができる人権意識の高揚を図る」ことを目指し様々な取組をしています。

○人権に関する授業をする。○ふりかえりカードで人権について考える。

○人権集会を開く。○まごころの花をホールに掲示し紹介する。

○いじめ防止標語コンテストへ応募する（自由参加）



12月7日の人権集会は、人権学習担当の浦山美保先生の企画で、今年4月から施行された「子ども基本法」について、運営委員会（山下咲姫委員長）が説明をしました。子ども基本法について知ることができた集会でした。最後の感想では「自分の権利と友達の権利を守れる人になりたい」という言葉がありました。山東小の子どもたち全員がなってほしいと思います。

12月13日の児童集会は、保健委員会（住野末夢委員長）と担当の佐藤恵美加先生の企画・準備で「人は一人一人違うのが当たり前であり、その違いをお互いに認めて大切にしよう」を目的にクイズも入れて分かりやすく説明をしました。



また、生活委員会（上田誠一郎委員長）と担当の三浦真先生の企画・準備で「まごころの花」を作製することやカードには友達のやさしい行動や言葉を書くことの説明をしました。カードは全員が書きます。また、「挨拶」「掃除」「ともだち」について、1年間の振り返りもしました。



山東小子どもたちが、友だちを大切に、相手の立場にたって考え、優しい行動がとれる人になってくれることを期待しています。

熊本市学力調査（テスト）を生かした学習を！

11月28・29日に熊本市学力調査（テスト）を行いました。熊本市では3年生以上を対象に行っていますが、本校では昨年度から1・2年生も実施しています。5・6年は国語・算数・理科・社会の4教科、1～4年は国語・算数の2教科です。学力調査（テスト）の一番の目的であり大切なことは、「調査（テスト）を通して自分が理解できていないところや苦手なところを知り、再度学習して、理解をして進級（進学）するために活用すること」です。

結果は1月以降にです。一人一人の結果に応じて、個別の学習プリントが提供されます。様子を見ましたが、長い文を読むことに慣れていない低学年はかなり苦戦していました。長い文を読むようになるには慣れも必要です。普段から読書をするなど文を読む機会を多くすることで読む力がつき、文の内容や問題の把握もできるようになると思います。読書や計算練習、あきらめずに時間をかけて問題に取り組む練習などを、地道にじっくりと取り組んでいくことが望まれます。ご家庭でもご指導をお願いします。



楽しかった！ 山東え～とこ報徳祭り！

～地域とPTAと学校が協力して作り上げる初の試み！～

11月25日（土）「え～とこ祭」と「報徳祭」の合同開催である「山東え～とこ報徳祭り」が初めて開催され、いろいろな出し物や野菜などの販売、キッチンカーも登場しました。山東小学校の子どもたちも参加しました。今年度からPTA行事としての参加になり、学級委員さんや、報徳部の皆様のご協力のもと、子どもたちも十分楽しめたようです。ありがとうございました。



山東小学校からは、1・2年生が「アイドル」の曲に合わせたダンスを、3・4年生が「ソーラン節」の踊りを披露。ステージの上と下に分かれての演技でしたが、子どもたちの元気いっぱいの演技と頑張り、観覧された方たちから大きな拍手をいただきました。



6年生は、PTAによるバザーやゲームなどのお楽しみコーナーのお手伝いや宣伝、寄付の呼びかけを行いました。当日の販売などのお手伝いいただいたPTA報徳部の皆様、バザーへ品物を提供していただいたPTA・地域の皆様・先生方、そして、ご購入いただいた皆様に感謝申し上げます。売り上げは山東小の教育活動のためにご寄付いただきます。子どもたちのために有意義に使わせていただきます。ご協力ありがとうございました。感謝です！



「校則・生徒指導のあり方の見直し検討委員会」

「学校指定物品検討委員会」 を開催！

12月7日に、校則・生徒指導の在り方の見直しと学校指定物品について、学校評議員とPTA役員の皆様、児童代表、職員代表などで協議をしました。

校則・生徒指導のあり方の見直し検討委員会は、すべての子どもたちに事前アンケートを取りました。その結果から子どもたちの代表が会議で意見を発表しました。保護者アンケートの結果も確認して、子どもたちと大人のみなんで協議しました。この委員会の最大の目的は、「自分たちの決まりは、自分たちで作って、自分たちで守るということを身につけ、自ら判断し行動できる児童を育成すること」です。

学校指定物品検討委員会は、制服やカバン、靴下など、学校が指定しているもの（本校での指定は標準服・体育服・靴下の色など）について、保護者の経済的負担の軽減及び業者選定の透明性の確保並びに公平性を図ることを目的としています。なお、実際に使用する子どもたちの意見を聞くために子どもたちも参加しています。

授業参観 ご来校ありがとうございました！

12月8日の授業参観に多くのご来校ありがとうございました。2学期はたくさんの行事があり、子どもたちの成長のあとを少しでも見ることができましたでしょうか？今後も担任をはじめ職員全員で教育活動を行ってまいりますのでよろしくお願いいたします。